

市営駐車場定期契約のご案内



雁宿駐車場

所在地 星崎町3丁目39番地

種類	条件	料金
パークアンドライド定期	5時から24時まで駐車可能	5,340円／月
全日定期	夜間を含むすべての時間で駐車可能	8,010円／月

※0時～5時は入出庫できません。

申込み・問い合わせ 雁宿駐車場事務所 ☎24-8787

※職員常駐時間(10時～15時・年中無休)に電話で申込みください。(先着順)

クラシティ5階駐車場

所在地 広小路町155番地の3

種類	条件	料金
全日定期	夜間を含むすべての時間で駐車可能	12,000円／月

※23時～7時は入出庫できません。

申込み・問い合わせ (株)はんだ賑わいビル開発 ☎26-7735

※9時～17時に電話で申込みください。(先着順)

「障がい者(児)タクシー料金助成利用券」と 「高齢者タクシー料金助成利用券」の交付について

4月1日から利用できる各タクシー料金助成利用券は、3月15日(金)から交付申請の受付を始めます。交付を希望される方は、担当課で手続きをしてください。

券名	障がい者(児)タクシー料金助成利用券	高齢者タクシー料金助成利用券
対象	◇身体障がい者手帳1級・2級の方 ◇療育手帳A判定の方 ◇精神障がい者保健福祉手帳1級の方 ※「高齢者タクシー料金助成利用券」との併用はできません。	世帯全員が市民税非課税で以下の①②のいずれかの要件に該当する方 ①介護認定を受けた方で一定の基準に該当している方 ②65歳以上で上記①に準ずる状態の方 ※「障がい者(児)タクシー料金助成利用券」との併用はできません。 ※施設等に入所している方は対象外です。 ※②の要件については現地調査にて身体状況等を確認します。
助成内容	・本人または生計を一にしている方が所有する自動車の自動車税(軽自動車税含む)の減免の適用を受けている方やこれから受けられる方は対象になりません。ただし、医療的ケアを要する方は、医師の意見書等により対象となる場合があります。 ・障がい者等の「バス特別乗車証」の交付を受けている方は対象になりません。 ・市民税等の滞納がある方は対象になりません。ただし、適切な納付誓約書の提出があり、確実な納付が見込まれると判断される場合は対象となります。	市指定のタクシー会社を利用した場合に基本料金の一部を助成します。年間24回分の利用券を交付します。
申請方法	各種障がい者手帳をお持ちのうえ、地域福祉課で申請してください。 ☎84-0643 	各種障がい者手帳(お持ちの方のみ)をお持ちのうえ、高齢介護課で申請してください。 ☎84-0648 

「バス特別乗車証」からの切り替えについて

バス特別乗車証からタクシー料金助成利用券への切り替えを希望される方は、3月29日(金)までに地域福祉課で申請してください。なお、年度途中での切り替えはできませんのでご注意ください。